



医療・介護・福祉の総合センター

診療所スタッフのみなさん

# 厚生協会だより

2019年9月21日  
第 357 号

発行  
公益財団法人  
宮城厚生協会  
〒985-0835  
宮城県多賀城市下馬  
二丁目13番7号  
TEL 022-361-1113  
FAX 022-361-1124  
発行人：平賀 秀美

## わたしたちの診療所

北部診療所  
30周年を  
迎えて

坂総合病院附属  
北部診療所事務長  
高橋 輝美

今年の9月で、坂総合病院  
附属北部診療所は30周年を迎  
えました。多くの皆様から  
「もう30年になるんだね。」と  
感慨深いお言葉を頂きまし  
た。

私が北部診療所に着任致し  
ましたのは、昨年(2018  
年)12月のことです。着任と  
ほぼ同時に30周年記念企画の  
実行委員会を立ち上げ、30周  
年記念誌の作成と記念式典の  
準備を進めて参りました。

●「デイケア室・医療・介護  
総合センター」として

過去の記録に目を通してみ

ますと、北部診療所がこの地  
域の多くの皆様から期待さ  
れ、地域の皆様のご尽力のも  
と開設した診療所であったこ  
とに新鮮な感動を覚えまし  
た。また、当時全日本医連  
でも、医療・介護の総合セン  
ターという形態が求められて  
いた時期でもあり、その役割  
を受けて現在に至っていたこ  
とを改めて知る機会となりま  
した。確かに正面のガラスに  
は「デイケア室・医療・介護  
総合センター」という掲示が  
今も残されています。

●「チームワークの良い事業所

私は、北部診療所をチーム  
ワークの良い事業所というイ  
メージが以前からありまし  
た。職員は診療所とデイケア  
室合わせて20名程度であり、  
常に協力しあいながら業務を  
行わなければならぬ状況に  
ありますが、それ以上に普段  
から「コミュニケーションが良  
く取れていると感じます。過  
去には、研修旅行と称した職  
員旅行や、地域の皆様と開催  
していた芋煮会など、ひとつ  
ひとつの積み重ねが、信頼関  
係の構築に繋がっていったの  
だろうと思います。

●「日本HPHネットワーク  
に加盟

北部診療所は、9月から宮  
城医連初の「J-HPH(日  
本HPHネットワーク)」に  
加盟いたしました。HPH(ハ  
ルス・プロモーション・ホス  
ピタル)の活動の中には、地  
域社会のパートナーであるこ  
とや集える場であることなど  
が求められます。これまでの  
経験を生かしながら、取り組  
みを進めて参りたいと考えて  
おります。

30周年の記念誌の中で、地  
域の方から、「わたしたちの  
診療所」「おらほの診療所」  
という表現をして頂きました  
。北部診療所の職員として  
もたいへん光栄なことと思  
っております。(是非、北部  
診療所30周年記念誌をご一読  
下さい)。今後「私たち・お  
らほの診療所」である北部診  
療所が、更に信頼され、愛さ  
れる診療所として40周年、50  
周年を迎えることが出来るよ  
う、職員一同奮闘して参りた  
いと思います。今後とも北部  
診療所へのご協力をよろしく  
お願いいたします。



**被爆から74年、一日も早く『核兵器禁止条約』発効を！**

**ヒロシマ・ナガサキ  
『原爆と人間展』inしおがま」開催**

坂総合病院むつみ会担当 保健師 **鈴木 悦代**

**4日間**で**380名超**が**来場**

7月18日(木)〜21日(日)の4日間、イオンタウン塩釜マリンプラザで開催されました。主催は塩釜地区被爆者の会(むつみ会)で、会を支援する原爆展準備会(坂病院友の会平和活動専門部、つばさ薬局、事業協、新婦人、原水禁塩釜協議会、あゆみ保育園で構成)が共同で毎年取り組んでおり、今回で15回を数



被爆者体験を語る木村さん

えます。「毎年見ている」という方がいる一方で、「塩釜でこのような活動をしていることを知らなかった」という方もいて、継続した取り組みの大切さを改めて感じました。店内で偶然知って来場する人も多く380名超の方が来場しました。

**多彩な内容・「次世代が継ぐ原爆画」に反響**

展示内容は、被爆者の証言

を聴きながら広島市基町高校生が描いた「原爆画」(コピー) 60点と「原爆と人間」パネル(日本原水爆被害者団体協議会作成・むつみ会所蔵)、広島平和記念資料館貸出しの「サダコと折鶴ポスター」の他、アニメや紙芝居、DVD映像等を

活用。「広島の高校生の『原爆の絵』制作運動を初めて知り、感心した」、「自分も絵を描くので、絵での表現は心に残った」等反響を呼びました。

被爆者の平均年齢は83歳を超え、直接語り伝えることが年々難しくなる中、宮城県原爆被害者の会の木村緋紗子さんとむつみ会の岩永宣之さんが、「戦争、原爆によって人生が変えられた。戦争は絶対にダメ。犠牲となった人々の死を無駄にしてはならない。」と被爆体験を語りました。

また、長年むつみ会を担当された神久和先生が、被爆者の人生や原爆症認定基準改定後も続く認定行政の問題等、今回も「伝承者」としてお話されました。



平和を願う紙芝居

**〈来場者の感想から一部紹介します〉**

・自分の父も母も何も言えず他界したのは、あまりにも酷い戦争だったからでしょう。特に原爆で命を無くされた人々、生き残ってもいろいろな困難で苦しんだ人々のことを忘れてはいけないと思います。(60代女性)  
 ・もうどうにもならない世界を人が作り出した。実験だったし、2回もの原爆投下が許されているのかと思う。しか

### 非核化に向け、あきらめず運動の継続が大事

来年は5年に一度開かれる

も今も作っているとは。手ぬるいと思う。(50代女性)

- 自分たち(為政者)の都合だけで罪のない一般市民を犠牲にすることは、絶対に許されない。(70代男性)
- これを機に、「脱原発」だと思えます。(40代男性)
- 絵に描かれている人々が本当に可哀想です。戦争は絶対にダメだと思った。(30代女性)



お話しする神先生



展示に見入る来場者

NPT再検討会議が国連本部で開かれます。「核兵器禁止条約」は50カ国以上が批准した90日後に発効します。現在、批准した国は25カ国となり、非核化を望む国々は努力を続けています。しかし我が国政府は、唯一の被爆国でありながら、核に依存し条約批准に背をむけています。一日も早い条約発効のため、今後も粘り強く署名運動も継続していくことが大切と考えます。共に力を合わせていきましょ

### ケアステーションしおかぜ所長就任にあたって



### 地域の方々の支えになれるよう努めてまいります

ケアステーションしおかぜ所長 渡辺 恭子

このたび、ケアステーションしおかぜの所長という大任を担うこととなりました。訪問看護ステーションの時代から数えて20年以上の歴史のある事業所でもあり、ものすごく身の引き締まる思いでいます。

私が訪問看護へ異動した頃はまだ介護保険が始まるちょっと前で、もう少し世の中のものんびりだった雰囲気のように思いますが、周知の通り入院期間の短縮化と共に在宅で担うべき役割も広くなり、在宅看取りの方や小児、精神疾患など背景も多様化してきました。

訪問看護も一つの分野として確立していますが、まだまだ病院と比べて看護師の人数は圧倒的に少ない現状です。これからもっと訪問看護を希望してもらえよう、魅力を伝えられるよう、自分自身もっと研鑽をつまなければと思っています。

また、しおかぜは主に塩釜・利府をエリアとしていますが、最近浦戸諸島への訪問もしています。高齢化率の高いところでありながら、これまで訪問する機会があまりありませんでした。需要が少ないのか、埋もれているだけなのか…同じ塩釜でありながら、まだまだ知らないところが多いです。

ケアステーションには訪問介護、ケアマネジャーの部門もあり、専門職として在宅生活を送るうえで欠かせない力です。同じ事務所のスタッフという強みを生かしながらそれぞれの部門が役割を發揮し、家に帰りたい・家で過ごしたいと望む方々の支えになれるよう、託された宝を大事に、これからも努めてまいりたいと思います。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

南光台地域包括支援センター活動紹介

「地域包括ケア」

実現に向けての様々な取り組み

南光台地域包括支援センター

岡崎 邦浩

「地域包括支援センターの活動」

地域包括支援センターは、多職種（保健師、社会福祉士や主任介護支援専門員等）の専門職が連携し、チームで支援しています。地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行ない、高齢者の保健医療向上及び福祉増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として仙台市から委託を受けて活動しています。

【活動内容紹介】

・担当地域の特定高齢者・要



支援認定を受けた方のケアマネジャーとして265人（7月）の支援をしています。  
・地域住民が主催する「介護予防自主運動グループ（6団体）」を立ち上げ、毎月の定



例会に参加し継続的に支援しています。

・センター主催の介護予防教室「いきいき健康教室」を開催し、地域の介護予防普及に努めています。今年6月には専門医の先生から「知って安心認知症のこと、こころのこと」をテーマに講演会を行い62名の方にご参加いただきました。11月にも地域の先生に依頼をして講演会を開催する予定です。

・障害者施設の一部をお借りして、カフェ（ひまわりカフェ）を毎月開催。また「認知症家族の会」（ひまわりのつどい）も毎月開催し、家族交流会を行なっており、地域交流の場として定着しています。

昨年11月には地域に新しく開設した地域密着型特別養護老人ホームの一室をお借りしてサロン（ひまわりサロン）を立ち上げ、「音楽を通して交流」をテーマに8回開催しています。

・医療と介護の顔の見える関係づくりのための「南光台地域つむぐの会」に設立から関



り、交流を続けています。現在、地域の資源マップづくりのために情報集約をしています。

・消費者被害対策の水際作戦として、継続的に年金支給日に合わせて金融機関前で消費者被害防止の「ティッシュ配り」を継続しています。

・南光台生協の一角をお借りして、「出張相談会」を開催しています。こちらから出向くことで相談しやすい環境をつくることやPRに努めています。併せて消費者被害防止も訴えます。

・ケアマネジャーの後方支援として「ケアマネ交流会」を開催しています。学習会や民



生委員との交流など定期的に開催しています。今年度は地域のケアマネジャーさんを対象に「事例検討会」を開催する予定です。  
・各団体を取材しながら、年6回「包括だより」を発行しています。最新号では地域のラジオ体操特集。100歳の方が健康づくりにと毎日参加されているのを紹介しています。  
・最近では成年後見制度の相談や高齢者虐待への対応相談が増えています。その中でも制度のはざまや連携が難しかったケースなどの事例を精査し、学術運動交流集会で発表なども行なっています。

寄稿



# 「優生保護法矯正手術」 (その2)

坂総合クリニック医局 村口 至

## 当時の社会状況

法律ができたのは新憲法発布の2年後でした。議員立法を主導したのは、太田典礼、谷口弥三郎の国會議員でいずれも産婦人科医でした。谷口は後に日本医師会会長に就いています。

敗戦直後は、大空襲による焼け野原から立ち直ろうとする時期、大陸からの引き揚げ者（我が家も）、帰還兵士も加わり、町には浮浪児（家のない子、〆 駅の子）、無業者が街にあふれ、さらには米進駐軍兵士が町中を闊歩して風俗の悪化もひどくなりました。「子どもを売買」「盗み・ひったくり」「赤線情報」などが河北新報の社会面を賑わしていました。

ヨーロッパも含め敗戦国では、分娩数や中絶手術が急増した時期でした。我が国の第1次ベビーブームもこの時です。東北大学医学部卒者の進路では産婦人科志望者が、第1、2外科、抗研外科の3外科の総数を超える志望者になるなど産婦人科医の受容が高まった異常な時期でもありません。

## 宮城県を押し上げた「愛の10万人運動」

した。美空ひばりの「歌も楽しや…」で始まる「東京キッド」に「右のポケットにヤチュウインガム、空を見たけりやピルの屋根、もぐりたくなりやマンホール」とうたわれた1950年頃のことです。

全国で突出するには、特別な仕掛けがありました。街中や学校で自立つ〆問題児児童〆対策として、特殊学級を増やそうという運動を前面に掲げつつ「優生思想」を広めようという運動が始まりました。全県の全自治体ごとに寄付金目標を定め役場や社協や学校を事務局として会員6万余人と1,000万円を集めました。運動のトップには東北電力会長、理事には七十七銀行頭取、NHK仙台放送局長、東北大学教授、PTA連合会会長、宮教組委員長など、政官財労のお歴々が参集した県民あげての運動があったことが背景に有りました。募金応募者には、東北大の学生や私立高校クラス一同なども

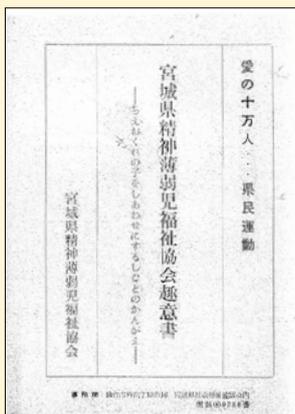
あり地域的に深く広がっていたと想像されます。

## 最後に

我々国民の責任として、新憲法発布2年後に「優生保護法」が国会で全議員の賛成で議員立法によつて成立した事実です。この事実は、憲法の精神を生かすも殺すも我々国民の肩にかかっていることを示しています。仙台地裁の判

決もそのことを示唆しています。

更になぜ、宮城県が北海道に次いで全国で突出した件数になったのか。その推進力になった「愛の10万人運動」の特異さがなぜ本県で行われたのか。今日の宮城県政のありようを映し出していないかの視点からもさらに検証すべきだと思います。



### 「愛の10万人運動」

1. 精神薄弱児を幸せにする考えをひろめる。
2. いろいろな施設をひろめる。
3. 特殊教育を盛り上げる。
4. 優性保護の思想をひろめ、県民の素質を高める。



## 大好きな 野球と共に

坂総合病院放射線室室長 曾我 英治



さわやか エッセイ

### 野球との出会い

私が小学校2年生の夏、宮城県沖地震(1978年6月)があった直後でした。友だちと野球をやることとなったのですが、ルールを知らない以前に野球自体何か理解できていない。バットの握りかた、打ち方、走る方向…全てがでたらめでした。それから幾度となく野球に誘われましたが、私と同じチームになった子はみんながっかりしていたことを覚えています。月日は流れ、小学校4年生になった私は、地域の少年野球チームに入って本格的に野球に取り組みました。その頃には打ち方やルールも覚え、試合でも活躍できるようになっていました。

### やっぱり野球って楽しい

ずっと野球と過ごしてきた学生時代でしたが、20代前半は紆余曲折があり、野球から遠のいた生活に変わりました。それから20代半ばで宮城厚生協会に就職し、病院のみんなと野球を始めることとなり、やっぱり野球は楽しいなあって実感しました。



試合風景

### それから

2003年12月、当時子どもが通っていた小学校には野球チームが存在せず、みんな隣の小学校のチームに所属していたようです。ふと昔のように「さあ、野球やるから集まれ!」って声をかけて、集まった子どもたちにルールを教えながら楽しく野球できないかなあと考え自らチームを立ち上げることを決意しました。しかし、チームを作ることは簡単ではありませんでした。

### 少年野球の実態

チームを結成した12月から練習を開始し、4月になって試合を行ないました。結果は0-20です。残念だったことは、相手チームの応援席から「キャッチボールもできないくせに試合に出てくるなんて失礼だ!」の声。経験が足りないことを非難されていることは理解できますが、試合中の子どもたちの表情を見ていたらそんなげすな言葉は出てこないはずですよ。

### これから

あれから15年以上が経ちましたが、私はこれからも野球好きのおじさん代表で子どもたちに野球の楽しさや面白さを伝えていきます。努力すること、思いやりを持つこと、勝つ喜びを味わうことなどたくさん感動を子どもたちと共有していきます。

ではみなさん病院ではなく、グラウンドで会いましょう!



子どもたちと